

2018年2月22日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
三菱地所物流リート投資法人
代表者名 執行役員 坂川 正樹
(コード番号 3481)

資産運用会社名
三菱地所投資顧問株式会社
代表者名 取締役社長 仲條 彰規
問合せ先 物流リート部長 荒木 康至
TEL:03-3218-0030

資産運用会社における組織変更に関するお知らせ

三菱地所物流リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する三菱地所投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催された取締役会において、下記のとおり組織変更を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 組織変更の内容及び目的

現在の「リスク管理部」の分掌業務を「コンプライアンス部」にて所管することとし、「リスク管理部」を廃止します。

本資産運用会社における、コンプライアンス・リスク管理といった内部統制に係る業務を所管する部署を統合することにより、本資産運用会社の内部統制の一層の強化を図り、投資家からの期待により応えられる運用体制の構築を図るものです。

2. 変更予定日

2018年4月1日

※本資産運用会社の組織図は別紙1に、本資産運用会社の各組織の業務の概要は別紙2に、それぞれ記載のとおりです。

なお、本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用される法令・規則等に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上

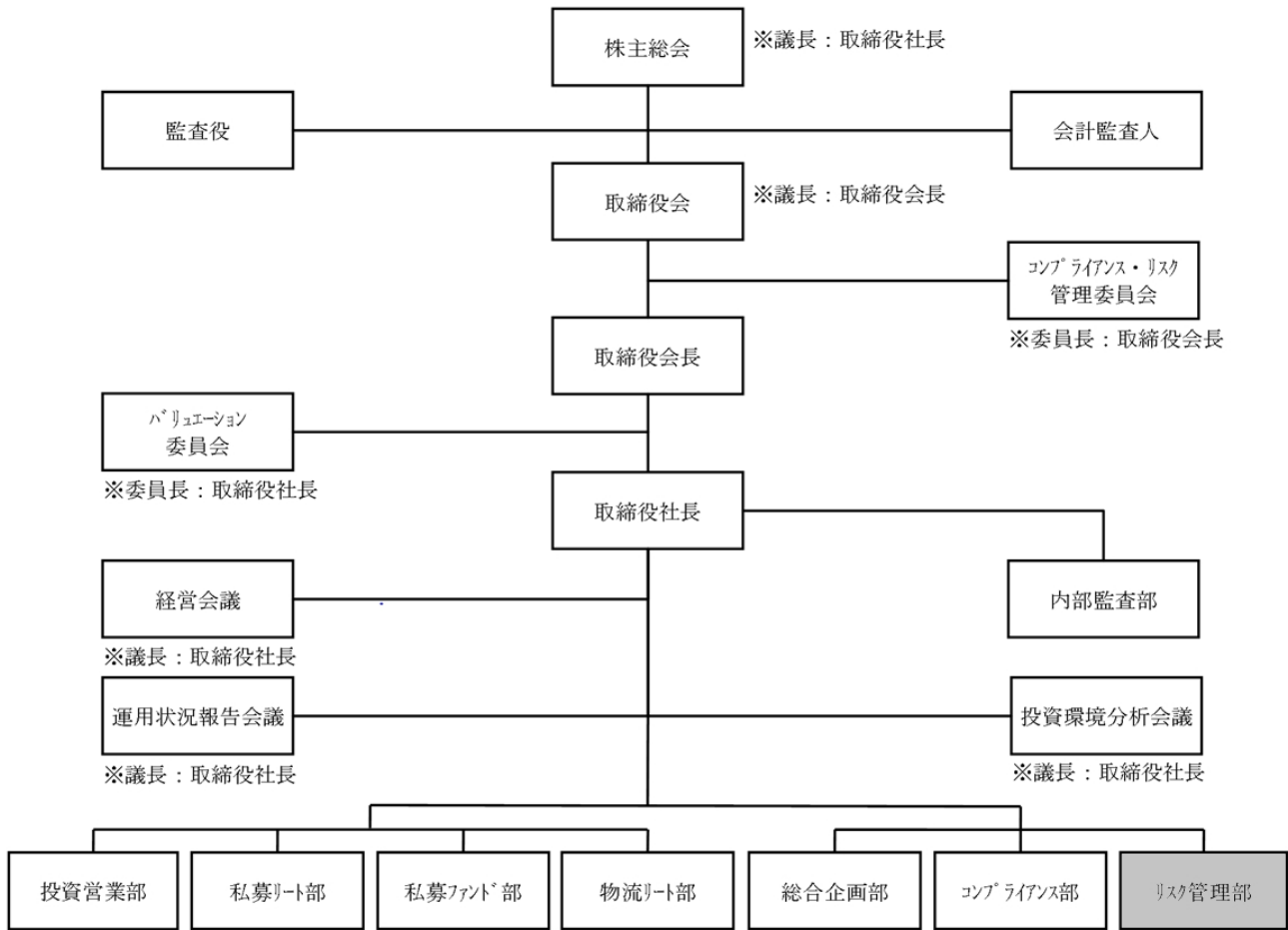
*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<https://mel-reit.co.jp/>

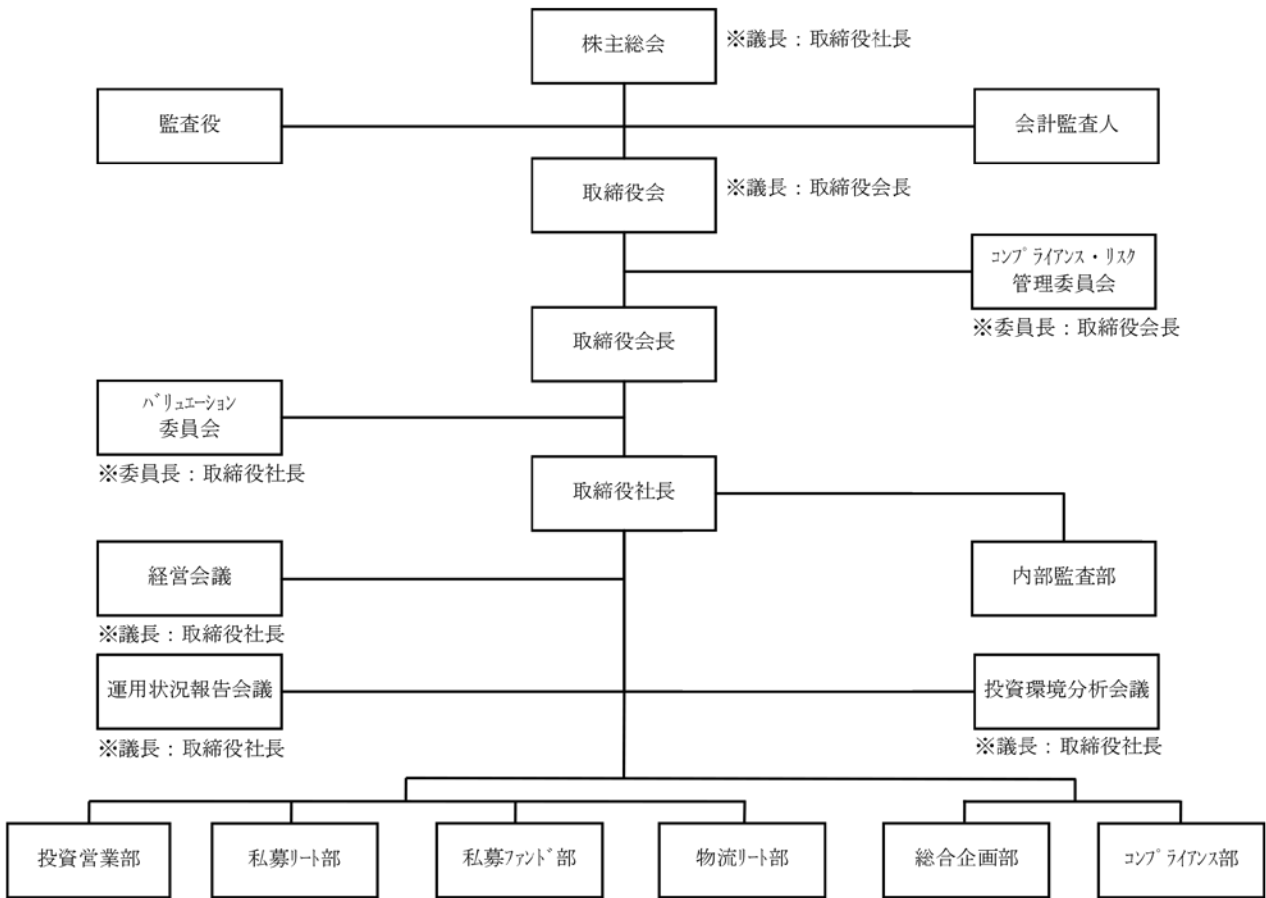
【別紙1】

本資産運用会社の組織図

(本日現在)



(2018年4月1日以降)



【別紙 2】

本資産運用会社の各組織の業務の概要（2018年4月1日以降）

本投資法人の資産運用に関連する各組織の業務の概要は以下のとおりです。なお、下記の組織・機関は、本投資法人の資産運用だけでなく、日本オープンエンド不動産投資法人及び私募ファンドの資産運用並びにその他の業務にも関与していますが、以下では主に本投資法人の資産運用に関する事項を記載しています。なお、下記のうち、網掛け箇所が組織変更に伴う変更箇所になります。

組織名称	各組織の業務の概略
取締役会	(i) 株主総会・取締役会等に関する事項 (ii) 株式及び社債等に関する事項 (iii) 役員に関する事項 (iv) 組織、人事及び社則に関する事項 (v) 経理に関する事項 (vi) 経営計画に関する事項 (vii) コンプライアンスに関する事項 (viii) リスク管理に関する事項 (ix) 内部監査に関する事項 (x) 資産の得喪及び投融資等に関する事項 (xi) 本投資法人の設立及び本投資法人に係るファンドコンセプトの策定に関する事項 (xii) 本投資法人の運用計画に関する事項 (xiii) 本投資法人における1件100億円以上の物件の取得及び売却 (xiv) 本投資法人におけるアセットマネジメント（投資対象不動産の運営管理関連事項）に関する事項（1件1,000万円以上の債務免除等又は特別な負担行為） (xv) 本投資法人におけるファンドマネジメントに関する事項（募集投資口計100億円以上の増資） (xvi) 本投資法人の期中運用に関する事項 (xvii) その他重要事項
投資営業部	以下の投資対象資産の売買関連業務に係る事項 (i) 投資対象資産の情報収集・調査・デューデリジェンスに関する事項 (ii) 投資対象資産の取得関連業務に関する事項 (iii) 投資対象資産の売却関連業務に関する事項 (iv) 上記に付随又は関連する事項
物流リート部	以下の本投資法人に係る業務に関する事項 (i) 本投資法人の運用方針の策定及び管理に関する事項 (ii) 本投資法人の年間運用計画の策定・管理、決算及び会計に関する事項 (iii) 本投資法人の資金調達に関する事項 (iv) 本投資法人の資本政策に関する事項 (v) 本投資法人の投資主総会・役員会等の機関運営に関する事項 (vi) 本投資法人のIR活動に関する事項 (vii) 本投資法人の投資対象資産の取得の決定に関する事項 (viii) 本投資法人の保有資産の売却の決定に関する事項 (ix) 本投資法人の資産管理計画の策定及び変更に関する事項 (x) 本投資法人の期中運用に関する関係者宛て指図等に関する事項 (xi) 本投資法人の期中運用に関する決定に関する事項 (xii) 上記に付随又は関連する事項

組織名称	各組織の業務の概略
総合企画部	(i) 経営計画の策定及び管理に関する事項 (ii) 年次計画・予算の策定・管理、決算及び会計に関する事項 (iii) 人事、給与、厚生及び能力開発に関する事項 (iv) 新規商品開発に関する事項 (v) 危機管理に関する事項 (vi) 庶務、文書及びその他他部に属さない事項
コンプライアンス部	(i) コンプライアンスに関する事項 (ii) リスク管理に関する事項
内部監査部	(i) 内部監査に関する事項